

『長野県の社会福祉施設入所者の 聴覚障害に関するアンケート調査報告』

介護福祉学科 岩下和子
Kazuko IWASHITA

武居みさ
Misa TAKEI

南原友枝
Tomoe MINAMIHARA

百瀬ちどり
Chidori MOMOSE

1. 目的

介護福祉士養成課程における障害形態別介護技術は聴覚障害、視覚障害、肢体不自由、内部障害などに別れている。手話は聴覚障害の技術に位置づけられている。学内の講義の中で聴覚障害者について扱っているが、実習に出向く先の施設の聴覚障害者の実態をつかみえていない。また、長野県の中ではこのような調査がなされていないことから、施設入所者を対象として聴覚障害者の実数と施設でのコミュニケーション方法などについて調査した。参考にした調査用紙は、東京都心身障害者福祉センター聴覚障害科が東京都において実施した際のアンケート調査用紙を許可を得て使用した。今後の障害形態別介護技術における手話の講義資料として考えていく。

2. 調査方法と対象および調査内容

- 1) 調査方法は郵送によるアンケート調査である。
- 2) 調査対象は平成7年度長野県社会福祉施設名簿に掲載されている救護施設7、養護老人ホーム26、特別養護老人ホーム84、軽費老人ホームA型4、ケアハウス4、身体障害者療護施設9の合計134施設に対して行った。
- 3) 調査期間は平成9年2月～5月
- 4) 調査内容は下記の7項目について行った。
 - ① 入所者の男女別年齢構成
 - ② 身体障害者手帳所有者と聴覚障害者の割合
 - ③ コミュニケーションについて（聴覚障害者及び施設職員）
 - ④ 補聴器について

表-1) 調査の回収率

	送付数	回答数	回収率
総 数	134	71	53.0%
①救護施設	7	5	71.4%
②養護老人ホーム	26	14	53.8%
③特別養護老人ホーム	84	40	47.6%
④軽費老人ホーム	4	1	25.0%
⑤ケアハウス	4	3	75.0%
⑥身体障害者施設	9	8	88.9%

- ⑤ 安全対策、個人対策の設備について
- ⑥ 施設での工夫
- ⑦ 聴覚障害者についての問題点や対策についての考え方。

3. アンケート結果

回収率は、134施設に調査用紙を発送し71施設から回答が得られた。（表-1）

回収率の低い原因としては①施設内の人事異動の時期と重なり、担当者の異動があったこと②質問の意図が伝わりづらかったこと③聴覚障害者に対しての問題意識が薄かったことなどが考えられる。調査への協力を積極的にお願いしなかったことが反省としてあげられる。

1) 施設入所者の男女別年齢構成（図-1）（図-2）

回答のあった71施設の入所者は合計、4609名でうち男性2104名、女性3191名である。身体

図-1) 施設入所者の男女の年齢別人数

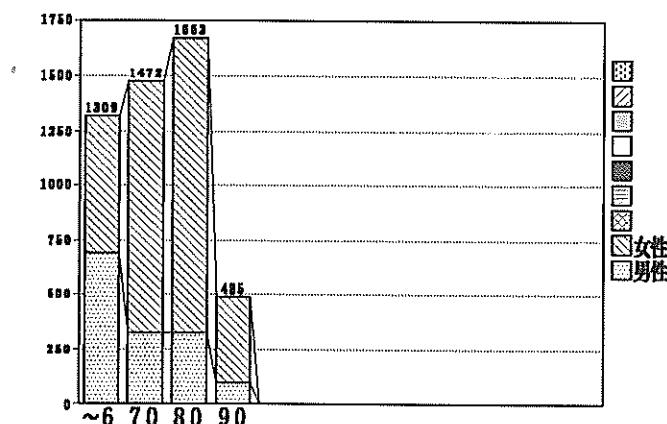
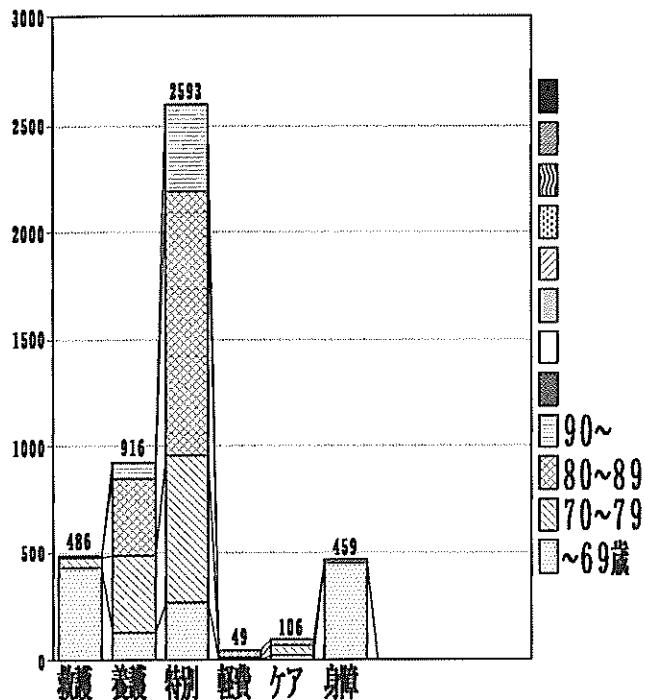


図-2) 施設別年齢別入所者数



障害者療護施設では男性が多く、救護施設では同数、老人福祉施設では女性が多くなっている。

施設の年齢構成では80歳代が最も多く、70歳代、60歳代、90歳代と続いている。また、70~90歳代では女性の入所者が多い。

施設別年齢構成では救護施設、身体障害者療護施設では60歳代が多く、ケアハウスでは70歳代、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、特別養護老人ホームでは80歳代が多く、これは各施設の特徴とも一致する。

2) 全入所者数に占める身体障害者手帳所有者と聴覚障害者の割合(図-3・4)(表-2・3)

身体障害者手帳所有者(身体障害者療護施設を除く)は全体の21.2%の977名である。このうち聴覚障害の身体障害者手帳所有者の割合は全体の2.4%の115名である。身体障害者手帳の所有者の11%に当たる。なお、身体障害者療護施設における聴覚障害者の割合は1.7%である。施設における聴覚障害者の割合は予想よりも少ないことがわかった。

身体障害者手帳は所有していないが聴覚障害があると思われる人については7.4%、342名があると思われると回答している。手帳所有者と合わせると9.9%、457名になる。

聴覚障害者手帳の所有者で他の障害も併記されている人の割合は35.6%である。救護施設での合併の割合が高い。

図-3) 入所者に占める聴覚障害者の割合

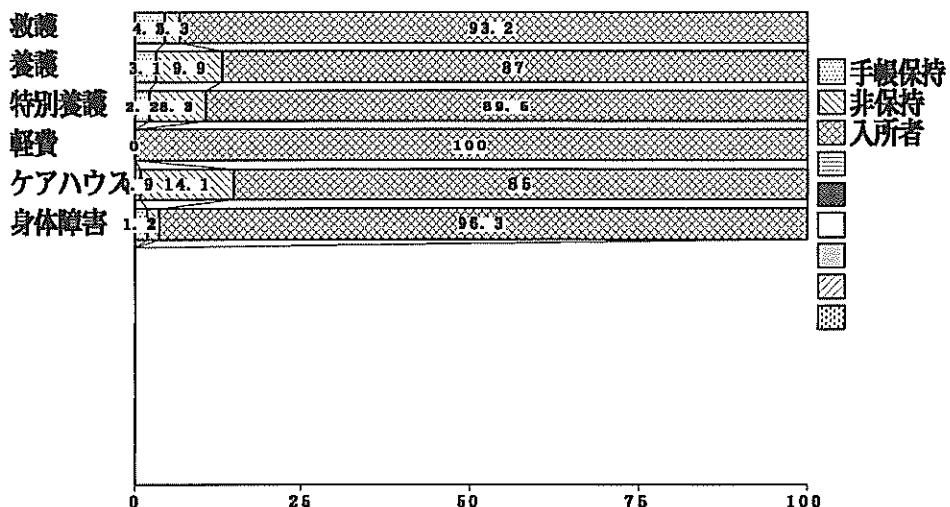


図-4) 手帳保持者の割合

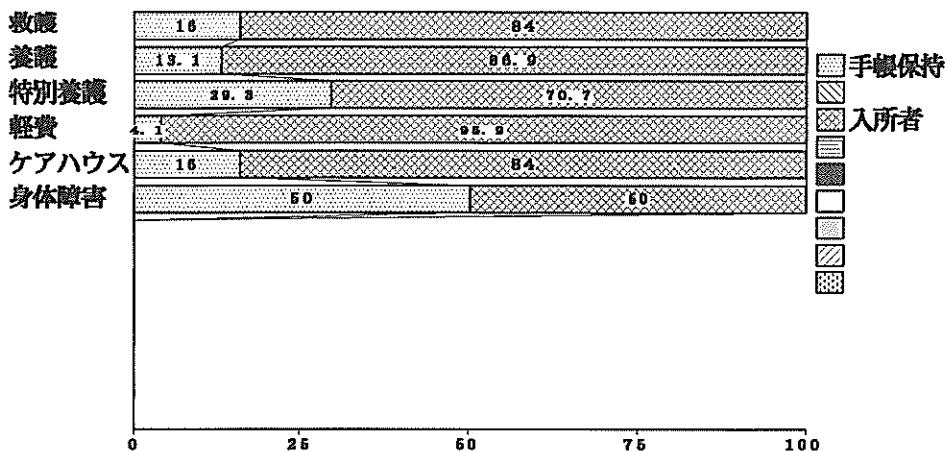


表-2) 全入所者数に占める身体障害者手帳所有者数とその割合

施設	全体の所有者	聴障以外の所有者	聴障の所有者
救護	78人 16%	56人 11%	22人 4%
養護	121人 13%	93人 10%	28人 3%
特養	759人 29%	703人 27%	56人 2%
軽A	2人 4%	2人 4%	0人 0%
ケアハウス	17人 16%	16人 15%	1人 0%
身障	459人 100%	451人 98%	8人 2%

表-3) 施設入所者に占める聴覚障害者の割合

施設	全体の聴障者	手帳所有者	手帳非所有者
救護	6%	4%	11人 2%
養護	12%	3%	91人 9%
特養	10%	2%	216人 8%
軽A	0%	0%	0人 0%
ケアハウス	14%	0%	15人 14%
身障	2%	1%	9人 1%

3) コミュニケーションについて

聴覚障害がある人でも話すことばで会話する人が圧倒的に多く、全体の73%を占めている。継いで、身ぶり、筆談と続いている。この会話方法で意志の疎通が完全になされているかどうかは不明であるが、主として話すことばで会話しながら、同時に身ぶりや筆談を交えていることも考えられる。手話を使う人はわずかに5人である。割合としては、1%弱である。手話教育を受けた職員がいても、対象となる入所者に手話教育を受けている人が少ないことも考えられる。このことは、ろうあ教育の中に手話教育が義務づけられたのが昭和23年以降であることからも伺える。(図-5)

対象者のコミュニケーション手段が手話や身ぶり、筆談の人に対して施設職員のコミュニケーション手段はどうかということでは、入所者同様に身ぶりなどで意志を伝えているものがほとんどで、次に筆談である。手話で話す職員は全体で7名で対象者の4名に対して若干多い。この点に付いては今後両者ともに増えていくと考えられる。特に入所者の中で主たるコミュニケーション手段が手話であるものが一人でもいるとしたら、その人を理解するために職員側の態勢も整えていかなければならぬであろう。言語でのコミュニケーションの次に身ぶりがあるが、手話は身ぶりの延長線上にあり、より豊かな表現手段に結びつく。手話を獲得することにより明確な身ぶりができるものと考えられる。

聴覚障害のあると思われる人でコミュニケーション手段をまったく持たない人は29人いる。この理由は聴覚以外の重度の障害を抱えているためと考えられる。これらの人に対して対策は何かこうじているのかということに付いて、ろうあ老人専門の施設を挙げている人が多い、現在の施設の体制の中では聴覚障害があってまったく会話が成立しない人に対して、現場職員はあきらめている様子も伺える。しかし、中には、根気良く接していくことや職員側の観察、施設内の工夫を挙げている人もいる。(図-6)

言語による会話ができない、あるいは困難な人の日常生活の中での問題点を挙げてもらった。それによると、職員との意志の疎通がうまく行かないこと、人間関係がうまく行かないこと、入所者同志のフラストレーションである。会話がスムーズに行かない、自分の意志がうまく伝わらないことは会話の送り手、受け手の両者にどんなにかストレスであろう。今回の調査は職員に回答してもらっていることもあり、いかに施設の職員は会話で苦労しているのか一端が伺える。

図-5) 施設職員のコミュニケーション手段

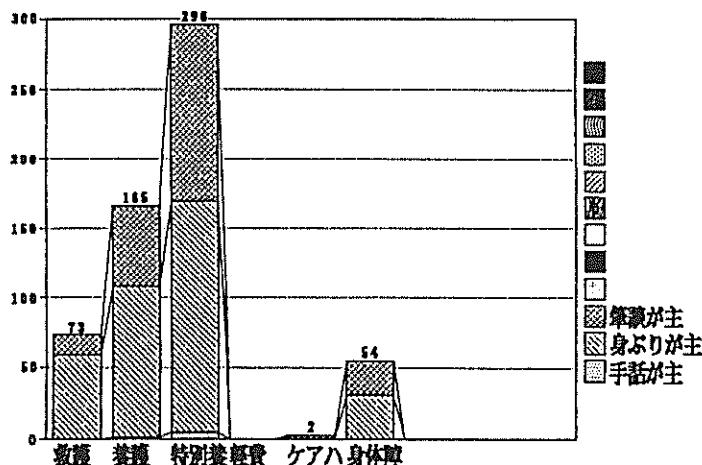
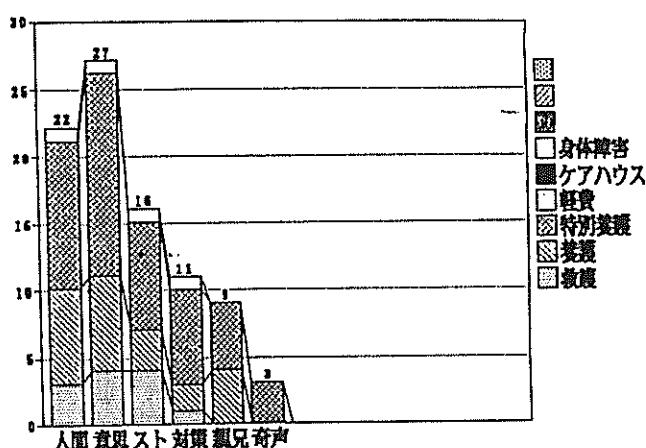


図-6) コミュニケーション手段が手話、身ぶりの人の問題点

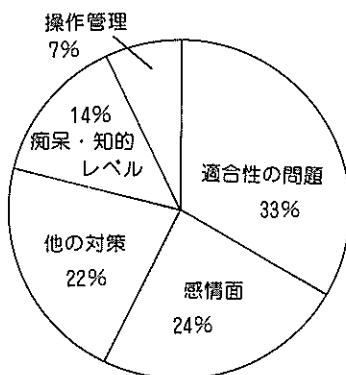


4) 補聴器について (表-4)

補聴器の使用状況については57施設中40施設で使用者がいるという回答があった。また、補聴器を持っているのに使っていない人も多く、その理由としては表-7のようなことがあげられた。最も多い理由としては、適合性の問題、次に面倒くさいなどの感情的なこと。そして、管理操作で、補聴器がうまくフィッティングできず、より良い状態で使われていないことが数に現れている。(図-7)

補聴器は購入した後、扱い方や調整など、個人に管理が任せられるが、高齢者には扱いが難しく、実際に装着調整し直すことが無いため、つまずいたときのフォローが弱いことが伺える。今回、この質問では、職員がどの程度まで補聴器の取り扱いについて知っているのかが把握できなかった。

図 7) 補聴器を持っているのに使っていない理由



補聴器を持っているのに使っていない理由

持っているのに使っていない理由は何かという問い合わせ自由記述で回答していただいたところ、総数42（特養19、養護18、身障2、救護2、軽費1）の回答があった。その記述をまとめると、(表-4) のようになる。

表-4)

項目	内訳
適合性の問題 14	<ul style="list-style-type: none"> ・雑音や音をひろいすぎ、頭痛になる…9 ・使用しても効果がない…1 ・ガーガーとうるさい、ピーピーとハウリングをおこす…2 ・古くなつて使い勝手も悪い…1 ・耳に違和感を感じる…1
感情 10	<ul style="list-style-type: none"> ・つけるのが面倒…6 ・いやがり、すぐにはずしてなげる、本人拒否…2 ・雑音がいや…1 ・わざらわしい…1
他の対策 9	<ul style="list-style-type: none"> ・大声で話せばわかる、会話が成り立つ…4 ・身振り手振りを加えて話し言葉で…1 ・聞こえがよくなってきた…1 ・難聴が重度だが、それなりの感覚で生活できる…1 ・本人希望で購入したが、難聴レベルでない…1 ・本人が使用をやめた…1
いじらしく痴呆など が知的的 6	<ul style="list-style-type: none"> ・痴呆のため…3 ・高齢のため…1 ・痴呆のため、操作できない…1 ・音の理解力不足、音の判断ができづらい…1
操作管理 3	<ul style="list-style-type: none"> ・操作ができない…1 ・使用なれができない…1 ・取りはずしができない（障害があるから）…1

5) 安全対策上の設備について（表-5）

聴覚障害者のための安全対策上の設備については、「非常口掲示ランプ」の設置が45施設と最も多い。これは施設であることから消防法上からも義務づけられていると思われる。次に、「非常時の順路の掲示」が28施設で、他の設備の設置は大変少ない。必要性について「非常口掲示ランプ」「非常時の順路の掲示」「非常時を知らせるための個人別の方針が文書化されている」が必要性ありの多くを示した。しかし、それ以外の設備については必要性ありより必要なしの方が上回った。特に、「来訪者報知ランプ」については必要あり10施設に対し、必要なし35施設となっている。情報がほしいという回答に対し、全ての設備で情報不要の方が上回った。このことに付いては、質問方法に配慮が足りなかつたのではないかという反省がある。また、今回の結果が施設の利用者のニーズと一致しているのかという課題も残った。

表-5) 安全対策の設備、必要性、情報の有無

調査項目	設備		必要性		情報	
	あり	なし	あり	なし	あり	なし
点滅ランプ	11	37	14	24	14	22
聴覚障害者用非常ベル	3	43	20	20	18	20
来訪者報知ランプ	2	43	10	35	12	24
非常口掲示ランプ	45	9	35	4	14	20
非常時の順路の掲示	28	21	32	11	16	19
トイレ用ランプ	6	42	19	23	15	41
非常時を知らせるために個人別の方針が文書化されている	5	42	25	14	17	19

6) 個人対策の設備について（表-6）

行事などの連絡方法については多くの施設で、掲示、ちらし、筆談で「設備あり」と答えている。次に多かった設備は補聴器、シルバーフォン公衆電話、緊急援助を求めるときのマニュアルである。しかし、回答施設の半数にも満たない。振動子つき目覚まし時計、文字放送、ファックスの設備はほとんどの施設で設置していない。必要性もありという施設は少ない。情報の入手についても希望は少なかった。

「安全対策の設備、必要性、情報の入手」と同様、アンケートでの質問方法に配慮が足りなかったかも知れない。今まで入所者の年齢からも不就学であったり、新しい機器を使いこなしていく困難さも考えられるが今後は先を見越した一步早めの対策が求められていくと思われる。

表-6) 個人対策の設備、必要性、情報の有無

調査項目	設備		必要性		情報	
	あり	なし	あり	なし	あり	なし
補聴器	28	21	29	14	15	20
振動子付目覚まし時計	3	44	10	31	13	22
シルバーフォン公衆電話	25	23	27	16	18	16
文字放送アダプター付テレビ	3	42	18	26	15	19
私的用途に使えるファクシミリ	8	38	9	31	14	28
行事などの連絡方法 (掲示・ちらし・筆談)	48	5	20	1	21	15
緊急援助を求める時の方法 静かな環境作りへの配慮 (カーテン・吸音器のある部屋等)	24	20	27	11	18	13

7) 施設での工夫

現在の聴覚障害のある入所者に対して施設職員の工夫について答えてもらった。聴覚障害者の入所者を多くもつ特別養護老人ホームからの回答が多かったが、施設職員はその人にあった方法を苦心している。孤立しないように関わっている状況が伝わってくる。

8) 聴覚障害を持つ入所者についての問題や対策の自由記述

自由記述では複数の問題や対策について書かれていたが、内容を分類してみると(図-8)・(表-7)のようになる。

図-8) 対策についての自由記述

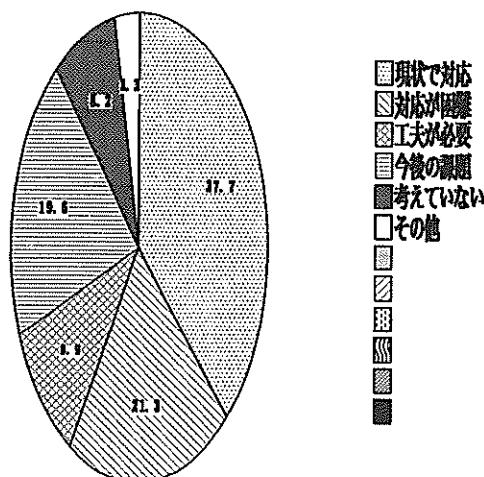


表-1) 問題や対策の自由記述

項目	内 訳
で現 きて 対 する (23)	<ul style="list-style-type: none"> ・問題なし…8 ・コミュニケーションの配慮で対応可…15
対 応 が 困 難 (13)	<ul style="list-style-type: none"> ・意志の疎通は困難…4 ・重度、身障、ねたきり、全介助、知的レベル、受け身のみ、補聴器いやがる等…6 ・手話の習得は高齢、不就学などで困難…3
が対 応 夫 し がて 必 い 要 (6)	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースバイケースで対応…1 ・介護者の観察…1 ・バイタルチェック…1 ・不安をとりのぞくためコミュニケーションをとる…1 ・本人の意識へはたらきかける…1 ・定期的な介助をおこなう…1
課 題 は 今 後 の (12)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後考えるべき…3 ・個人対策を考えるべき…1 ・機器の設備は必要…2 ・老化のため補聴器使用者が増えしていくので対策必要…3 ・文字放送・筆談などでは不充分考えなくては…1 ・職員の手話の習得必要…2
考 え て い な い (5)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人対策は考えていない…1 ・現段階では対策を考えていない…1 ・施設での器具の必要性が明確でない…1 ・機器は現状で精一杯…1 ・施設の老朽化…1
そ の 他 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者は娯楽でも半分損をしている。それを補うにはどうしたらよいか…1 ・多かれ少なかれ高齢になると難聴傾向になり情報伝達が損なわれる。信頼関係もくずれるおそれあり…1

4.まとめ

コミュニケーションの方法は与えられるものではなく、それを用いる人自身が自ら創造していくものである。トータルコミュニケーションの理念を持ってすれば、一人の聾啞者を取り巻く環境全ての人々（聾啞者と関わる）が、トータルなコミュニケーション能力を備えていることが望ましい。トータルコミュニケーションの構成要素は手話、口話、指文字、読話、身ぶり、筆談、補聴器使用である。トータルコミュニケーションの定義は次のような意味を持つ。すなわち、真のコミュニケーションは、お互いの歩み寄りと共通のコミュニケーションの中からのみ生まれる。コミュニケーションによる本当の理解、精神的満足、人間関係はお互いに納得できるコミュニケーション方法の中からのみ生まれる。聴覚障害者にも健聴者にもお互いに十分納得できるコミュニケーション方法が確立されていないところでは、聴覚障害者の精神的自由及び人権は存在しない。健聴者も聴覚障害者もお互いに正しく理解しあえない。相互理解のためにはコミュニケーション方法は多様であるのは当たり前であるのが当然である。唯一絶対のコミュニケーション方法などありえないである。トータルコミュニケーションの考えから今回の調査を振り返ってみると次のようなことが言えるのではないだろうか。

①聴覚障害者は、情報、コミュニケーション障害である。今回の調査は職員に依頼したが、いかなる場面でも意志の伝達あるいは疎通に苦労している場面が見られた。このことは、障害を持つ人にも同様のことが言えよう。コミュニケーションは受け手と送り手の情報伝達であり、一方通行ではコミュニケーションとは言わない。コミュニケーションは共通のコミュニケーション手段のなかからのみ生まれるのであれば、施設職員は障害者に合わせたコミュニケーション手段を獲得する必要がある。②補聴器に関しては、ろう学校のような教育期間では専門の担当教員もしくは、養護教諭が研修を受けて、長期にわたってろう児の補聴器へのフィッティングを行う。しかし、成人の施設においては補聴器が聴覚に障害を持つ人の大きな助けになっていないことが伺えた。補聴器の意義、取り扱いについて介護者は再度考えてみることが必要ではないだろうか。そして、繰り返し根気良く、入所者に装着を働きかけてコミュニケーションが断たれないような工夫も必要と考える。

③成人の施設、特に老人施設においては聴覚の障害は加齢によるものであり、仕方がないという概念がありはしないだろうか。その為に、職員も入所者もコミュニケーションの方法を対象者一人一人について苦労はしていても、対策に付いてはしっかりと検討がなされていないのが実態ではないだろうか。コミュニケーションの低下は孤立や閉じ込もりといった対人関係の疎外へとつながる。原因、理由はどうであれ、聞こえないことをもっと前向きに考え、コミュニケーションを円滑にとることを考えていくことが大切である。

健聴者は音声によるコミュニケーションを当然のこととしているが、音声以外の豊かなコミュニケーション方法を目の前の人間に会わせて考えて行くことの必要性を痛感した。そして、

手話の教育を学生に行なうことは単なるコミュニケーションの一手段にとどまらず、トータルコミュニケーションの構成要素としての基礎とろう者に付いての理解を深めるための学習であることを再認識し、今後、学生の教育に当たって行きたい。

最後に今回の調査にご協力いただいた施設の方々に深く感謝したい。今後は聴覚障害を持つ人への調査も考えて行きたいと思う。

参考文献

- 1) 野沢 克哉：聴覚障害者のケースワーク II、III、1995.
- 2) 野沢 克哉：聴覚障害者問題の考察、東京と聴覚障害者調査報告、1981.
- 3) 京都聴盲言語障害者福祉協会編集：聴覚言語障害者総合福祉施設“いこいの村”一人として—第1巻、第2巻
- 4) 社会福祉法人聴力障害者情報センター：耳の不自由な人達が感じている朝起きてから寝るまでの不便さ調査—アンケート調査報告書、1995.
- 5) 安藤豊喜監修：新しい聴覚障害者像を求めて、全日本ろうあ連盟出版局、1995.